新潟県審判員会からお知らせ　　　　　　　　　　　　　　　　２０２０・７・　７

１　新規公認審判員資格取得のための検定会の開催については、未定です。

開催できるようになりましたら、お知らせします。

　【新潟県所属公認審判員の皆様へ　：　新規取得及び更新関係について】

２　2019年度（令和元）から、会員番号が１０桁に変更されています。

必ず各自確認願います。（会員証の再発行等の連絡はきていません。）

３　公認審判員資格は、毎年日バ登録をしないと失効します。

社会人リーグ等が実施されないという理由で日バ登録しないでおくと、失効とな

ります。ご注意ください。

４　2020年度（令和２）から、公認審判員資格制度もWebシステムに移行されることになりました。

　＜大きな変更点＞

★審判手帳の紙ベースでの発行がなくなりました。（新規・更新とも）

新規取得した際のバッチは送付されます。

★会員自身が会員情報と資格情報を電子会員証で確認できるようになります。

５　日バ登録が完了しないと、Webシステム上の会員有効期間が変更にならず、公認

　　審判員資格の新規も更新も手続きに入れません。確実に、日バ登録を済ませておいてください。

新規取得をお考えの方で、検定会受検の申込時に日バ登録が完了していない場合、受検を認めません。手続きの遅延を防ぐためです。ご理解ください。

６　更新手続きや電子会員証の閲覧方法などは、追って、所属支部審判委員会よりお

　　知らせします。チーム移動や住所変更などは、2020年度所属支部へお知らせ・

　　お問い合わせください。ご連絡がないと、更新手続き等が連絡できず、更新できない場合もあります。